

京都市告示第163号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成28年6月6日

京都市長 門川 大作

1 申請者

特定非営利活動法人きずな福社会（理事長 橋本 岳樹）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市伏見区榊形町444-1

3 事業所の名称

特定非営利活動法人きずな福社会

4 事業所の所在地

京都市伏見区榊形町444-1

5 指定する事業の種類

生活介護

6 指定年月日

平成28年6月1日

7 事業所番号

2610981959

（保健福祉局障害保健福祉推進室）